

広報よもぎた

内 容

- 新年のごあいさつ 村長 森 初男……………2
- 所得税の確定申告は、正しく、お早目に……………2
- 年頭の辞 教育長 武井一郎……………3
- 獅子舞い……………3
- 村の花・鳥・木 制定……………4
- 除雪に協力を……………4
- 戸籍の窓口……………4

No.156



席書大会

新
年
号

昭和60年

1月7日蓬田中学校体育館において席書大会
が開催されました。各学年ごとに決められたテ
ーマをもとに一生懸命取り組んでいました。

親愛なる村民の皆さん、新年おめでとうございます。

昭和五十九年はご承知のとおり、大雪と不順天候のため春先の作業が遅れ、このため田植も遅れ、今年も又、ケガジかと心配されましたが、五月の下旬から天候が回復し近年にない温暖な日が続き大豊作となり、しかも最高の上位等級米が売渡されましたに喜びに堪えません。これも農家各位の四年間の不作の苦い経験を活かして耕作に配慮したお陰と心から感謝申し上げます次第でございます。

さて来たるべき六十年は、毎日、新聞、テレビで報道されている通り、国においては内治外治ともに益々多事多難な年であり、加えて行政改革の厳しさが加わり、したがいました。市町村の自治体もより一層財政が厳しくなっております。こういう中で村の事業施策も容易でなくなり、今こそ村民一人一人が自覚いたし、協力しあい、村政発展のためご支援ご協力下さいますようお願いする次第であります。

それでは六十年度の施策の概略を申し上げます。まず農業施策ですが、一昨年の中部地震に係る農地農業

用施設災害二億余万円、道路河川等公共土木災害約五千万円の復旧につとめて参りましたが、本年度中には完工の予定になっております。被害を受けられた方々には大変ご不便をおかけしましたが、何せ多額の被害を蒙りましたので何分のご了承の程お願い申し上げます。今後の農政を進めるにあたっては、いかにして生産コストを下げ、いかにして良質米を多収生産するかが課題であり、そのためには農家個々において適地適作に配慮することが必至であり、そのため行政上今後さらに県指導機関と相謀り施策を講じ、講習会あるいは青空教室等を開講し配慮する考えであります。又六十年度における水田利用再編対策による減反割合は、昨年より八ヘクタール少ない一七一ヘクタール、限度数量は八〇〇俵増の六九、四六七俵、他用途利用米は二五〇俵増の二、三五〇俵の割当てを受けております。尚一層の所得の向上を目ざし、総合的農業、即ち水田、そ菜、あるいは生産力を上げるため土造り、たい肥造りのため肉用牛即ち家畜をとり入れることが最も肝要であると思えます。

又、水産においても予算の厳しいものの漁港整備促進、あわせて沿岸漁業の振興等着々と事業が進められています。さらには船揚場の改良事業、これら近代化をさらに推進して参る所存であります。

次に福祉関係については、村社会福祉協議会が発足以来役員方の努力により、各種団体のご支援をいただきながら村一体となつて、尚一層健康で、しあわせな福祉行政に取り組んでいく所存でございます。

次に教育行政については、ご承知の通り社会の進歩に伴ない年々多様化して参り、教育文化の振興を目指して向上せしめるためには、なんとしても学校教育は勿論のこと、社会教育の特に生涯教育をとり入れ、人づくりの重要性にせまられて来ている現状であり、そのためにも心身とも健やかに生育していくためにも家庭環境、即ち幼児からのしつけが最も必要であり、さらには学校教育環境を充実し、幼児から青少年の育成、高令者婦人層の教育等一貫した生涯教育を推進して下さるよう努力して参る所存であります。

村民の皆さん、最近毎日の

如く新聞、テレビで報道されている交通事故、又は強悪な犯罪のグリコ、森永製菓の事件、これらは今後の最も重要課題であり、国、県、市町村にとつても今後の社会教育の課題になると思えます。これらに対処するためにも、今こそ村民互いに協力し合い、村民憲章に則り、明るい、豊かな住みよい村づくりを頑張ることをお誓いいたします。

村民の皆さん、村政発展のため尚一層のご支援、ご協力の程お願い申し上げます。

最後に六十年の新しい年も大豊作であるよう祈願し、各家庭におかれても健康で幸福な年でありませう念じて年頭のごあいさつといたします。

村長 森 初男



◎所得税の確定申告は、正しく、お早目に

昭和五十九年分の所得税の確定申告書の受付及び納税は、二月十六日から三月十五日までです。

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、申告は早めにお済ませください。

また、正しくない申告をしますと、不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりませんので正しい申告をしてください。



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、待ちに待った豊作に恵まれまして、本当におめでとございます。

五年ぶりの豊作だった訳ですが、これは、ただ単に好天だったからという事ではなく皆様の長い間の経験と技術の積み重ねの成果であると信じ、深く喜びとすると所でございます。

いずれにしても、苦しい年であったのですが、その中にあつても、村民各位におかれましては、教育に対し格別の関心を寄せられ、積極的にご協力をいただきまして深く感謝する次第であります。

昨年は、学校教育にあつては基礎学力の向上と進路指導の充実を柱に、社会教育にあつては生涯の各時期における学習機会の増大を柱に、それぞれ邁進して来まして。今、振り返つて見て、それなりの成果はあつたと多少の自負はあります。

しかし、教育という世界は誠に広く深いものでありまして、全ての面において必要十分に施すという事は、この限りある力では為せるはずありません。

果せるかな、青少年健全育

成の面が一部マスコミに取りあげられたのは、皆様ご承知のとおりであります。これを一挙に解決するという事は非常に難しい問題であります。が、次代を担う青少年を健全に育成するという事は、我々全ての村民の責任において為されるべきであり、それは正に我々に与えられた使命であつて、実は我々自身の問題なのです。学校教育だけでは解決に及びもつきません。家庭の持つエネルギーを、社会の持つエネルギーを結集して、学校教育と手をつなぎ一丸となつて向かわなければ不可能なのです。村民の皆様、新しい年は一緒に悩み、学び解決に向かおうではありませんか。そうすれば、必ずや解決の糸口がつかめるはずですよ。

失われた体力を取りもどそうと、PTAに協力を求めて来ました。昨年は、その成果が少なからずあり、徒歩通学の子どもがふえました。しかし、まだまだ徹底されているとは申せません。皆様の理解を求めて止みません。

新しい年のえと(干支)は「うし」です。明るく、豊かで住みよい蓬田村をつくるため、教育を通して裁々も頑張つております。「うし」のごとくゆつくりでもよい。一歩ずつ、一歩ずつ確実に前へ進もうではありませぬか。

今年も稔りある良い年でありますように心からお祈り申し上げますが所感の一端を申し述べ年頭の辞といたします。



■歳時記■

獅子舞い

がらりと玄関の戸があいて「おめでとございます」と威勢のいい声とともに獅子舞いが現れると、子供たちはあわてて奥にひっこみます。

お正月にこんな風景が見られたのも昔の話。赤い顔に金歯をキラキラさせた獅子頭、そして体には緑に白の唐草模様

の布をかぶつた獅子舞いが、万歳などとともに、家々を門付けして回つたものです。

獅子は、厄ばらい、家内安全を祈つて踊ります。特に子供は、獅子の口で頭を噛んでもらうと健康に育つといわれていたので、獅子は子供を見



ると口をバクバクさせます。それが怖くて、子供たちは逃げまどいました。

また、この獅子は火災を防ぐ、いわゆる火伏せの御利益もあるといわれていたようです。

ところで、正月は伝統的な行事を振り返るいい機会です。また、文化財についても関心を持ちたいもの。一月二十六日は文化財防火デーです。

昭和二十四年のこの日、世界最古の木造建築である法隆寺金堂の壁画が焼失しました。それをキツカケに昭和三十年に文化財保護法ができ、二度と文化財を「火」で失わないよう、一月二十六日を文化財防火デーとしたのです。わたしたちも、身近な文化財を大切にしたいものです。

戸籍の窓



(蓬田村の人口：4,473人)

10月・11月受付分

◎お誕生おめでとうございます

- 室谷 陽子 (藤夫・長女)
- 福井 秋一 (等・長男)
- 八戸桃太郎 (正彦・長男)
- 木戸 歩 (后夫・長女)
- 青木 隆幸 (義明・長男)
- 坂本 裕太 (繁正・長男)
- 八戸 由紀 (一人・長女)
- 福井奈津子 (俊行・2女)
- 津島 永気 (永孚・4男)
- 泉谷 知明 (久美男・長男)
- 中川 勇太 (順一・長男)
- 下山 清順 (嘉正・2男)
- 青木 昌浩 (義信・長男)
- 三上 真仁 (孝俊・2男)

◎ご結婚おめでとうございます

- (青木 竜男 (阿弥陀川))
- (館野ふみ子 (青森市))
- (松本 貴志 (長科))
- (牧野 由子 (北海道))
- (中野 信一 (東京都))
- (越田登美子 (瀬辺地))
- (藤田 秀喜 (中沢))
- (神山富美子 (青森市))
- (山口 正司 (青森市))
- (小鹿 秋子 (長科))
- (五嶋與志男 (石川県))
- (村上 京子 (蓬田))
- (志村 昭仁 (山梨県))
- (宮村 孝子 (瀬辺地))
- (張間 秀光 (長科))
- (樋口 牧子 (青森市))
- (坂本 清孝 (中沢))
- (杉田 睦子 (青森市))
- (村松 正幸 (東京都))
- (中川 清美 (郷沢))
- (大澗 一宝 (今別))
- (八戸登美子 (阿弥陀川))
- (福井登志美 (郷沢))
- (木村よし子 (青森市))
- (田中 良美 (青森市))
- (田中 静子 (広瀬))
- (八戸 梅男 (阿弥陀川))
- (野口ひろみ (埴玉県))

村の花・鳥・木 制定

村の花

「ハマナス」

本村の厳しい気候、風土に耐えて自生し、繁殖力が旺盛で紫、白の花はその容色と香り高く、また、赤い実を結ぶ、心あたったかいふるさとの花である。

村の鳥

「オオハクチョウ」

本村の海岸に冬の訪れと共に飛来して、村民によく親しまれ、春に飛び立つてゆく姿は未来の希望と発展をあらわしている。

村の木

「クロマツ」

生命力に満ちあふれているクロマツは、本村の自然条件に最もよく適応し、風光と潤いを与え、名松玉松は村の象徴として村章に用いられ、村の歴史と心を伝えている。

除雪に協力を

これから雪のため道路がせまくなり、道路上に自動車等の障害物を置くと除雪の邪魔になります。又、除雪のあと道路に雪を出すとますます道路がせまくなり、交通渋滞の原因となります。万が一の場合、救急車、消防車の到着が遅れることとなりますので道路に雪を出さないようご協力お願いします。

屋根雪をおろしたまま放置し、又は除雪若しくは雪を押し出す等の方法により、著しく交通の妨害となるべき行為をする者は、青森県道路交通規則第12条第2項により、三万円以下の罰金を科せられることがあります。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (久慈 聡 (広瀬)) | (高橋 邦夫 (青森市)) |
| (中村 桂子 (青森市)) | (武井美智子 (蓬田)) |
| (相馬 登 (青森市)) | (古川 正榮 (阿弥陀川)) |
| (森 みさお (阿弥陀川)) | (大川なつ子 (青森市)) |
| (山口 和久 (広瀬)) | |
| (鎌田 洋子 (青森市)) | |
| (工藤 弘文 (長科)) | |
| (西川 明美 (青森市)) | |
| (安斉 武 (東京都)) | |
| (青木 悦子 (阿弥陀川)) | |
| (相坂 洋一 (広瀬)) | |
| (佐々木隆子 (青森市)) | |
| (田中 光明 (瀬辺地)) | |
| (濱岡 照見 (函館市)) | |

◎お悔やみ申し上げます

- 細谷 忠蔵 (蓬田・79歳)
- 久慈留太郎 (広瀬・84歳)
- 成田與治郎 (広瀬78歳)
- 山館 キノ (瀬辺地・88歳)
- 越田ツヨノ (広瀬・67歳)
- 工藤 教二 (中沢・30歳)
- 三上 博 (中沢・58歳)